

序

平成 23 年の東日本大震災から 14 年余りの月日が経過しましたが、福島県には今もなお震災に起因する解決すべき様々な課題が残されています。こうした状況を踏まえ、令和 7 年 6 月には、国において令和 8 年度からの 5 年間の「第 3 期復興・創世期間」とする新たな復興基本方針が閣議決定され、学校再開の支援、震災の影響に鑑み特別に措置される教員加配、被災した子どもへの心のケア、地域とのつながりを深める特色ある教育の充実、福島国際研究教育機構（F－R E I）との連携を通じた多様な学びの推進などに引き続き取り組んでいくこととしています。

さて、県教育委員会では「学びの変革」と、その実現に向けた環境づくりとしての「学校の在り方の変革」を柱に掲げ、「第 7 次福島県総合教育計画」（令和 4 年度～令和 12 年度）による施策を展開しています。目まぐるしく変化する社会情勢の中で、子どもたち一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せである「Well-being」を実現させていくためには、社会の課題に主体的に向き合い、多様な他者と協働して解決に向かう力を育んでいくことが不可欠です。復興・創生の過程という困難な状況の中で培われた他者との対話や協働を通して得た学びを充実・発展させるとともに、教職員が主体的に研さんを重ね、やりがいと達成感を持って働くことができる持続可能な教育環境を構築し、児童生徒の健やかな成長と自己実現を図るため、「教職員働き方改革アクションプラン」を作成し取り組んでいます。

本教育年報は、令和 6 年度における教育に関する施策概要や事業実績等を集録しており、本県教育行政を一望できる資料として、教育関係者のみならず、多方面の方々に広く御利用いただいております。

県教育委員会といたしましては、学びを支える大人、そして学びの当事者である子どもたちと思いや活動を共有していきたいという願いから公式 note のサイトを利用するなど、新しい情報発信の方法を工夫しているところです。本書が、継承される情報発信として今後も教育施策を推進する上での参考資料として広く活用され、本県教育振興の一助となることを願っています。

令和 7 年 11 月

福島県教育委員会

※ 本書は、旧字体等（機種依存文字）が用いられている場合、常用漢字で表記しています。また、敬称は省略しています。